

平成29年度

病院前医療体制における指導医等研修  
(初級者)  
実施要領

平成29年10月

厚生労働省医政局

## 平成29年度病院前医療体制における指導医等研修実施要領

### 1 目的

メディカルコントロール（以下、「MC」という。）を実践している、あるいはこれからMCに関わろうとする医師、また地域の救急医療を担う二次救急医療機関の医師などが、MCの理念や運用体制を理解し、救急救命士等に対する指示ならびに救急救命士等が行う処置の事後検証に必要な知識を深めるための研修を実施することで、もってMC体制の向上を図るとともに地域の救急医療体制の充実強化を図ることを目的とする。

### 2 対象者

#### ① 初級者研修

3年以上の救急臨床歴があり、次の各号のいずれかに該当する者。

ア これからMCを始める医師

イ 現在も救急隊員への指導・助言を行っており、また、オンラインでも指示をしている医師

ウ 救急救命士・救急隊員の病院実習に関して院内コーディネーター役となる医師

エ 二次救急医療機関において救急医療を担当している医師

#### ② 上級者研修

5年以上の救急臨床歴があり、救急科専門医やそれと同等の資格を有し、2年以上の地域のMC担当医として経験を積んだ医師で、地域においてBLS、ACLS、JPTEC、JATECなどの講習会や救急隊教育において指導歴があること。

### 3 受講者の推薦及び決定

受講者は、一般社団法人日本救急医学会が前項に定める対象者のうちから最も効果の期待できるものを選考し、別紙（1）による受講申込書を1部作成添付のうえ、厚生労働省医政局地域医療計画課長に推薦するものとする。

厚生労働省医政局地域医療計画課長は、推薦のあった者のうちから受講者を決定し、通知するものとする。

### 4 修了証書

本研修を受講し、終了した者には修了証書を授与する。

### 5 研修事業実施者

厚生労働省の委託により一般財団法人日本救急医療財団が行う。

一般財団法人日本救急医療財団

代表者：理事長 行岡 哲男

住所：〒113-0034 東京都文京区湯島 3-37-4 HF湯島ビルディング7階

電話番号：03-3835-1199

### 6 研修場所及び受講定員

#### 【 初級者研修 】

研修場所：独立行政法人国立病院機構研修センター（東京都目黒区東が丘2-5-28）

受講定員：20名程度

### 7 研修実施期間

#### 【 初級者研修 】

平成29年12月21日（木）～22日（金）

8 研修内容

別紙（2）を参照。

9 受講経費

初級：49,680円（受講者は、指定口座に振り込みとする。）

10 その他

- ・ 受講申込書に記載の内容については、厚生労働省より、委託先である一般財団法人日本救急医療財団へ提供される。
- ・ 受講申込者多数の場合は、受講できないことがある。
- ・ 旅費、滞在費及び宿泊費については、受講者側の負担とし、受講するために必要な筆記用具、白衣等は受講者が持参するものとする。  
なお、宿泊施設については、受講者各自が確保することとする。
- ・ 受講決定者には、決定後、日本救急医療財団より受講案内（受講経費の振込先の案内も含む）が通知される。